

公 告

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長 平 井 克 英

一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名等：自衛隊神奈川地方協力本部で使用する電気の需給ほか 2 件
- (2) 規格等：仕様書のとおり。
- (3) 使用期間：令和 4 年 4 月 1 日 00:00 ～ 令和 5 年 3 月 31 日 24:00
- (4) 納地：仕様書のとおり。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 4・5・6 年度の全省庁統一資格「物品の販売」において「A」「B」「C」又は「D」等級に格付された競争参加資格を有するものであること。
(入札参加時においては、平成 31・32・33 (令和 1・2・3) 年度の競争参加資格を受けており、令和 4・5・6 年度も引き続き資格を申請して認められることを前提とする。申請の結果、規定の資格を有しない場合には入札参加は無効となる。)
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。
- (7) 電気事業法第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (8) 予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し「適合証明書」の入札適合条件を満たすこと。
- (9) 「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件」の基準を満たす「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」(別紙様式第 1、第 2)を提出した者であること。
- (10) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率 100% とすること。

3 契約条項等を示す場所

自衛隊神奈川地方協力本部総務課会計班事務室 (8F)

4 競争入札を実施する場所及び日時

- (1) 場 所：自衛隊神奈川地方協力本部 4F 会議室 (横浜市中区山下町 253-2)
- (2) 日 時：令和 4 年 1 月 14 日 (金) 10 時 00 分～

5 事前提出資料

入札に参加を希望する者は、令和 4 年 1 月 7 日 (金) 17 時 00 分までに下記に示す書類を提出すること。

ア 資格審査結果通知書の写し (令和 4・5・6 年度の資格審査結果通知書の写しは交付後速やかに提出)

イ 電気事業法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき登録小売電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類の写し (ただし、電気事業法第 3 条第 1 項の規定に基づき一般事業者としての許可を得ている者については許可書の提出は不要)

ウ 「適合証明書」(二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件等に変更があった場合には、変更後の条件等による。)

エ 「特定電源割当計画書」

6 落札決定の方法

- (1) 年間総価(グループ別)で予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ官側が仕様書に掲示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。また、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

- (3) 入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 予定価格に達しない場合、再度入札を実施する。この際、初度入札で郵便等による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
ア 場 所：自衛隊神奈川地方協力本部4F会議室（横浜市中区山下町253-2）
イ 日 時：令和4年1月17日（月）10時00分～
- (5) 同額の最低入札者がいる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 ただし、落札者が契約を結ばない場合は、落札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 ただし、契約者がその義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を契約違約金として徴収する。

8 入札書に記載すべき事項

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項に定める事項について誓約いたします。」

9 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者がした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報、電話、及びFAXの入札
- (5) 入札心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約の虚偽があった場合の入札
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約書の作成

- (1) 落札者は遅滞なく契約書を作成提出すること。
- (2) 契約書の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

11 その他

- (1) 代理による入札参加者は、入札時まで「入札委任状」を提出すること。
- (2) 郵便等による不在入札は、入札日前日17時までの必着分のみ有効とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。また、送付した際は電話で下記まで連絡すること。

12 問合せ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課会計班（担当：込山）
TEL045-662-9426（直通）
- (2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先
自衛隊神奈川地方協力本部総務課管理班（担当：松井）
TEL045-662-9426（直通）

入 札 書

調達要求番号		契約実施計画番号	
--------	--	----------	--

¥ 品目別

- 1 入札件名 自衛隊神奈川地方協力本部で使用する電気の需給ほか2件
- 2 納入期間 令和4年4月1日午前0時～令和5年3月31日午後12時
- 3 納入場所 自衛隊神奈川地方協力本部（神奈川県横浜市中区山下町253-2）
横浜出張所（神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-2-4）
横須賀地域事務所（神奈川県横須賀市若松町3-3）

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和4年1月14日

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部長

平 井 克 英 殿

住 所

会 社 名

代表者名

内訳（消費税を含まない。）

連番	品名	金額	備考
1	自衛隊神奈川地方協力本部で使用する電気の需給		入札書別紙1
2	横浜出張所及び横須賀地域事務所で使用する電気の需給		入札書別紙2-1、2-2
3	横須賀地域事務所で使用する電気の需給		入札書別紙3

※ 入札書別紙1、入札書別紙2、入札書別紙3をそれぞれ添付する。

内 訳
(自衛隊神奈川地方協力本部で使用する電気の需給)

(単位:円)

年月	区分	基本料金	使用電力料金	合計 (税抜)
令和4年4月	予定数量(kwh)	57 (kW)	12,700 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年5月	予定数量(kwh)	57 (kW)	11,600 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年6月	予定数量(kwh)	57 (kW)	14,600 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年7月	予定数量(kwh)	57 (kW)	17,400 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年8月	予定数量(kwh)	57 (kW)	18,400 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年9月	予定数量(kwh)	57 (kW)	13,800 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年10月	予定数量(kwh)	57 (kW)	13,900 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年11月	予定数量(kwh)	57 (kW)	12,700 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年12月	予定数量(kwh)	57 (kW)	17,200 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年1月	予定数量(kwh)	57 (kW)	17,700 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年2月	予定数量(kwh)	57 (kW)	15,500 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年3月	予定数量(kwh)	57 (kW)	15,300 (kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			

	基本料金	使用電力料金
合計金額(税抜)		
年間総計(税抜)		

内 訳 書
(横浜出張所及び横須賀地域事務所で使用する電気の需給 (40A)) (単位:円)

年月	区分	基本料金	使用電力料金	合計 (税抜)
令和4年4月	予定数量(kwh)	40(A)	950(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年5月	予定数量(kwh)	40(A)	670(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年6月	予定数量(kwh)	40(A)	810(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年7月	予定数量(kwh)	40(A)	970(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年8月	予定数量(kwh)	40(A)	1,440(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年9月	予定数量(kwh)	40(A)	1,240(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年10月	予定数量(kwh)	40(A)	970(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年11月	予定数量(kwh)	40(A)	870(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年12月	予定数量(kwh)	40(A)	1,070(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年1月	予定数量(kwh)	40(A)	1,150(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年2月	予定数量(kwh)	40(A)	1,260(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年3月	予定数量(kwh)	40(A)	1,220(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			

	基本料金	使用電力料金
合計金額(税抜)		
年間総計(税抜)		

内 訳 書
 ((横浜出張所及び横須賀地域事務所で使用する電気の需給 (30A))) (単位:円)

年月	区分	基本料金	使用電力料金	合計(税抜)
令和4年4月	予定数量(kwh)	30(A)	130(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年5月	予定数量(kwh)	30(A)	130(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年6月	予定数量(kwh)	30(A)	130(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年7月	予定数量(kwh)	30(A)	130(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年8月	予定数量(kwh)	30(A)	150(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年9月	予定数量(kwh)	30(A)	130(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年10月	予定数量(kwh)	30(A)	170(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年11月	予定数量(kwh)	30(A)	120(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年12月	予定数量(kwh)	30(A)	130(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年1月	予定数量(kwh)	30(A)	110(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年2月	予定数量(kwh)	30(A)	100(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年3月	予定数量(kwh)	30(A)	100(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			

	基本料金	使用電力料金
合計金額(税抜)		
年間総計(税抜)		

内 訳 書
(横須賀地域事務所で使用する電気の需給)

(単位:円)

年月	区分	基本料金	使用電力料金	合計 (税抜)
令和4年4月	予定数量(kwh)	6(kW)	50(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年5月	予定数量(kwh)	6(kW)	40(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年6月	予定数量(kwh)	6(kW)	80(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年7月	予定数量(kwh)	6(kW)	90(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年8月	予定数量(kwh)	6(kW)	210(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年9月	予定数量(kwh)	6(kW)	80(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年10月	予定数量(kwh)	6(kW)	110(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年11月	予定数量(kwh)	6(kW)	60(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和4年12月	予定数量(kwh)	6(kW)	160(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年1月	予定数量(kwh)	6(kW)	70(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年2月	予定数量(kwh)	6(kW)	60(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			
令和5年3月	予定数量(kwh)	6(kW)	50(kWh)	
	単価(円)			
	金額(円)			

	基本料金	使用電力料金
合計金額(税抜)		
年間総計(税抜)		

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 自衛隊神奈川地方協力本部で使用する電気の需給
- (2) 需 要 場 所 神奈川県横浜市中区山下町253-2
自衛隊神奈川地方協力本部庁舎
- (3) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

2 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧 (標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧 (標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 50Hz
- オ 電気方式 1回線受電方式
- カ 蓄熱式負荷設備の有無 有

(2) 契約電力及び予定使用電力量

(期間中の予想最大電力及び月別の予定使用電力量は別紙第1のとおり。)

- ア 予定契約電力 常時電力 57kW
(ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)
- イ 予定使用電力量 180,800kWh

(3) 供給電気の種類等

- ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、再生可能エネルギー比率100%とすること。

参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <https://www.there100.org/technical-guidance>

- イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料を、書面で提出することとする。

(別紙第2「特定電源割当証明書様式例」を基準とするが必要項目が満たされていれば様式随意可)

(4) 使用期間

- 自 令和4年4月 1日 0時00分
- 至 令和5年3月31日24時00分

(5) 電力量等の計量

- ア 自動検針装置 有
- イ 電力会社の検針方法 遠隔検針又は訪問検針
- ウ 電力量計構成 複合計器・無線通信装置
- (ア) 機 器 (株)東芝 屋内耐候型変成器付複合計器 (普通級)
- (イ) 形 式 SM3ER-R型 交流3相3線式
100ボルト5アンペア 50ヘルツ

- (ウ) 計器定数 1,000パレス/キロワット秒
1,000パレス/キロバール秒
パレス定数50,000/kWh (パレス記号MM)
記録型計器 (通信機能無)

- (6) 需給地点
東京電力株式会社の供給用配電箱における東京電力株式会社の母線と自衛隊
神奈川地方協力本部の地絡遮断装置 (UGS) の電源側接続点
- (7) 電気工作物の財産分界点
需給地点に同じ。
- (8) 保安上の責任分界点
需給地点に同じ。

3 その他

- (1) 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書の定めのないその他の供給条件については、関東管内の一般電気事業者が定める特定の規模需要の標準供給条件による。
- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
- ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- イ 使用電力の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
- ウ 料金その他計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- エ 消費税額及び地方消費税の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- (5) 本契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針 (平成31年2月8日閣議決定) 2.(1)にいう据切り方式による。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合については別途協議を行うものとする。

月別使用予定電力量
(令和4年4月～令和5年3月)

年 月	予定最大 需要電力 (k w)	予定使用 電力量 (k W h)	備 考
令和4年4月	50	12,700	
令和4年5月	35	11,600	
令和4年6月	30	14,600	
令和4年7月	44	17,400	
令和4年8月	55	18,400	
令和4年9月	57	13,800	
令和4年10月	49	13,900	
令和4年11月	32	12,700	
令和4年12月	40	17,200	
令和5年1月	52	17,700	
令和5年2月	57	15,500	
令和5年3月	53	15,300	
合 計		180,800	

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長
平井 克英 殿

特定電源割当証明書

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●●に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 横浜出張所及び横須賀地域事務所で使用する電気の需給
(2) 需 要 場 所

名 称	場 所
横浜出張所	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-2-4
横須賀地域事務所（2・3階）	神奈川県横須賀市若松町3-3

- (3) 業種及び用途 官公署（国家事務）

2 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 交流単相3線式
イ 供給電圧（標準電圧） 200V
ウ 計量電圧（標準電圧） 200V
エ 標準周波数 50Hz
オ 電気方式 1回線受電方式
カ 蓄熱式負荷設備の有無 無

(2) 契約電力及び予定使用電力量

（期間中の月別の予定使用電力量は別紙第1のとおり。）

ア 予定契約電力

名 称	契約電力
横浜出張所	従量電灯B：40A
横須賀地域事務所2階	従量電灯B：40A
横須賀地域事務所3階	従量電灯B：30A

イ 予定使用電力量

名 称	予定使用電力量
横浜出張所	4,500 kWh
横須賀地域事務所2階	8,120 kWh
横須賀地域事務所3階	1,530 kWh

（期間中の月別の予定使用電力量は別紙第1のとおり。）

(3) 供給電気の種類等

- ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、再生可能エネルギー比率100%とすること。

参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <https://www.there100.org/technical-guidance>

- イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料を、書面で提出することとする。

（別紙第2「特定電源割当証明書様式例」を基準とするが必要項目が満たされていれば様式随意可）

(4) 使用期間

自 令和4年4月 1日 0時00分

至 令和5年3月31日24時00分

3 その他

- (1) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書の定めのないその他の供給条件については、関東管内の一般電気事業者が定める特定の規模需要の標準供給条件による。
- (2) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 料金その他計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
 - エ 消費税額及び地方消費税の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。
- (3) 本契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）2.(1)にいう据切り方式による。
- (4) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合については別途協議を行うものとする。

月別使用予定電力量
(令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月)

年 月	予定使用電力量 (kWh)			備 考
	横浜 出張所	横須賀 地域事務所 2階	横須賀 地域事務所 3階	
令和 4 年 4 月	300	650	130	
令和 4 年 5 月	280	390	130	
令和 4 年 6 月	320	490	130	
令和 4 年 7 月	360	610	130	
令和 4 年 8 月	550	890	150	
令和 4 年 9 月	400	840	130	
令和 4 年 10 月	300	670	170	
令和 4 年 11 月	310	560	120	
令和 4 年 12 月	370	700	130	
令和 5 年 1 月	420	730	110	
令和 5 年 2 月	480	780	100	
令和 5 年 3 月	410	810	100	
合 計	4,500	8,120	1,530	

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長
平井 克英 殿

特定電源割当証明書

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●●に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再生可能比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生可能電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計 (kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					

総計 (kWh)

仕 様 書

1 概 要

- (1) 件 名 横須賀地域事務所で使用する電気の需給
- (2) 需 要 場 所 神奈川県横須賀市若松町3-3
自衛隊神奈川地方協力本部 横須賀地域事務所
- (3) 業種及び用途 官公署 (国家事務)

2 仕 様

(1) 供給電気方式等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧 (標準電圧) 200V
- ウ 計量電圧 (標準電圧) 200V
- エ 標準周波数 50Hz
- オ 電気方式 1回線受電方式
- カ 蓄熱式負荷設備の有無 無

(2) 契約電力及び予定使用電力量

(期間中の予定使用電力量は別紙第1のとおり。)

- ア 予定契約電力 6Kw (力率 85%)
- イ 予定使用電力量 1,060kWh

(3) 供給電気の種類等

ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、再生可能エネルギー比率100%とすること。

参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <https://www.there100.org/technical-guidance>

イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料を、書面で提出することとする。

(別紙第2「特定電源割当証明書様式例」を基準とするが、必要項目が満たされていれば様式随意可)

(4) 使用期間

- 自 令和4年4月 1日 0時00分
- 至 令和5年3月31日24時00分

3 その他

- (1) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書の定めのないその他の供給条件については、関東管内の一般電気事業者が定める特定の規模需要の標準供給条件による。
- (2) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 料金その他計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数

点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

- (3) 本契約については、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定）2.(1)にいう据切り方式による。
- (4) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合については別途協議を行うものとする。

月別使用予定電力量
(令和4年4月～令和5年3月)

年 月	予定使用 電力量 (kWh)	備 考
令和4年4月	50	
令和4年5月	40	
令和4年6月	80	
令和4年7月	90	
令和4年8月	210	
令和4年9月	80	
令和4年10月	110	
令和4年11月	60	
令和4年12月	160	
令和5年1月	70	
令和5年2月	60	
令和5年3月	50	
合 計	1,060	

特定電源割当証明書様式例

〇〇年〇月〇日

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長
平井 克英 殿

特定電源割当証明書

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年〇半期に以下の通り●●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●●に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号 〇〇〇〇
需要施設名 〇〇〇〇
需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
契約電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間

〇〇年〇月〇日～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生エネルギー由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再生エネルギー比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月）

1 再生エネルギー

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
合計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	証書番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計(kWh)					

総計(kWh)

適合証明書

令和 年 月 日

分任契約担当官
自衛隊神奈川地方協力本部長
平井 克英 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
① ホームページ ② パンフレット ③ チラシ ④ その他()	

2 令和2年度の状況

項目	自社の 基準値	点数
① 令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO2/kWh)		
② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況		
③ 令和2年度の再生可能エネルギー導入状況		

項目	取組の有無	点数
需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~ ④の合計点数	
------------	--

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(最新版を参照)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(事業開始日から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、事業開始日及び開示予定時期(事業開始日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は事業開始日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類及び別紙様式第2特定電源割当計画書・再生可能エネルギー由来電力量の内訳を添付すること。

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ、①令和2年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和2年度の未利用エネルギー活用状況、③令和2年度の再生可能エネルギー導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
① 令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO2/kWh）	0.000 以上 0.400 未満	70
	0.400 以上 0.425 未満	65
	0.425 以上 0.450 未満	60
	0.450 以上 0.475 未満	55
	0.475 以上 0.500 未満	50
	0.500 以上 0.525 未満	45
	0.525 以上 0.550 未満	40
	0.550 以上 0.575 未満	35
	0.575 以上 0.600 未満	30
	0.600 以上 0.625 未満	25
	0.625 以上 0.810 未満	20
	0.810 以上	0
	② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上
0%超 0.675%未満		5
活用していない		0
③ 令和2年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	導入していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、「各用語の定義」を参照

※ 経済産業省「電力の小売り営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているか確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

(表)別紙の「各用語の定義」

① 令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数	「令和2年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は次の数値とする。 地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている令和元年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。なお、公表されていない場合は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができるものとする。
② 令和2年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和2年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は以下のとおり。 令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を令和元年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値 (算定方式) $\text{令和2年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(需要端)}}{\text{令和2年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。))をいう。 ① 工場等の廃熱又は排圧 ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。以下「FIT法」という。)第2条第4項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。) ③ 高炉ガス又は副生ガス 3. 令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4. 令和2年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

<p>③ 令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式)</p> $\text{令和2年度の再生可能エネルギーの導入状況(\%)} = \frac{\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}+\text{⑤}}{\text{⑥}} \times 100$ <p>① 令和2年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))</p> <p>② 令和2年度他者より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))(ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力は除く。)</p> <p>③ グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh)(ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh)(ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑤ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh)(ただし、令和2年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)</p> <p>⑥ 令和2年度の供給電力量(需要端(kWh))</p> <p>1. 再生可能エネルギーとはFIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満。ただし、揚水発電は含まない。)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。)</p> <p>2. 令和2年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3. 令和2年度の供給電力量に(⑥)には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取り組みについて、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化) ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入) <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に供給側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>